

平成27年第1回臨時会

# 公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成27年2月17日

平成27年第1回公立岩瀬病院企業団議会臨時会会議録

平成27年2月17日(木)

平成27年2月17日(木曜日) 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号 平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)

---

出席議員(8名)

1番 須藤政孝 議員	2番 大寺正晃 議員	3番 相楽健雄 議員
4番 鈴木正勝 議員	5番 菊地 洋 議員	6番 橋本健二 議員
7番 小林徳清 議員	8番 荒井裕子 議長	9番 長谷部一雄 議員
10番 大越 彰 議長		

---

遅参通告議員

なし。

---

欠席議員

なし。

---

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
		副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	菅野俊明
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明
病院建設対策室長	鎌田大輔		

欠席した者

副院長 大谷 弘

午後2時00分 開会

○議長（大越 彰君）

皆さん、こんにちは。

若干時間が早いんでございますけれども、始めたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにご苦労さまでございます。

会議に先立ちまして、私からお話ししたいことがございます。

毎議会終了後に、皆様のほうからご意見等があれば伺いたいと思いますので、若干の時間をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。毎会議終了後にご意見があればお伺いしたいという趣旨でございます。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご意見がないようでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまより平成27年第1回公立岩瀬病院企業団議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、4番、鈴木正勝議員、6番、橋本健二議員、7番、小林徳清議員を指名いたします。

日程第3、議案第1号「平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

あらかじめお願いをいたします。説明、質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

企業長の伊東でございます。よろしくをお願いいたします。

本日ここに、平成27年第1回公立岩瀬病院企業団議会臨時会が招集されましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用の中、ご参集いただきました。厚く御礼を申し上げます。

さて、ただいま議題となっております、議案第1号「平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」につきましては、今後の日程等も考慮いたしまして、産科・婦人科開設に向けまして、病棟増設工事に係る実施設計業務に要する委託料、これを計上いたしたく補正予算として上程するものでございます。

この件に関しましては、昨年7月2日に開催をされておりますが、「須賀川・岩瀬及び石川地方地域医療懇談会」の席におきまして、「安心して子供を産み育てることのできる地域づくり」を当地域の将来にわたる共通かつ重要な課題として、内科・外科・小児科等総合病院的機能を有します公立岩瀬病院に産科・婦人科の開設を目指すとした地域合意がなされたところでございます。

これを受けまして、当院におきましては、この地域合意を受けて、この間、基本設計策定作業に着手する中で、福島県立医科大学産婦人科及び小児科の両教授、あと構成市町村、県保健福祉部とも協議を重ねながら、新生児集中治療管理室の整備など、県、医大との協議を踏まえました機能も盛り込むなどいたしまして設計に当たってまいりました。

また、財源問題については、構成市町村ともこの事業が「安心して子供を産む育てることのできる地域づくり」という理念に基づくものという観点から、必要な協議を行うとともに、福島県に対してましては、新たに創設をされました福島県地域医療介護総合確保基金への事業採択に向けまして申請の手続を進めておるところでございます。

本日は、基本設計が完了いたしましたことから、建物構造あるいは計画策定の詳細につきましては後ほど事務局のほうからご説明申し上げますけれども、現在の福

島県内の厳しい医療情勢の中で、とりわけ産み育てる医療の体制につきましては、地域としての整理、さらには県内全体の体制を見据えながら、福島県におきましても当地域医療懇談会での地域合意や今後の協議、さらには年度末に予定をさせていただきます県周産期医療協議会の意見などを踏まえながら、当地域での産科・婦人科医療の提供体制の確保に取り組むという考えが示されているところでもございます。

このような中で、この機を逃すことなく、当院への産科・婦人科の開設・整備を進めていくことが必要となりますので、これらの情報を共有し、地域の重要な課題として共通の認識の中で、当院としても事業を進めてまいります。議員の皆様方の特段のご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、基本設計の概要につきましては、あす18日開催の「須賀川・岩瀬及び石川地方地域医療懇談会」におきましても、報告をさせていただくこととしております。

以上、申し上げましたけれども、昨年8月のグランドオープンによりまして、駐車場を含め、全ての病院施設が本格稼働となりましたことから、本年度後半は入院患者、あるいは外来患者ともに増加がみられております。

今後も整備されました施設を最大限に活用し、地域から求められる高度、急性期医療を提供する中で、特に入院診療、専門外来など地域連携に努めながら、地域完結型医療を目指してまいります。

本日は、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、よろしくどうぞお願いいたします。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、ただいま議題となっております議案第1号について、私のほうから提案理由をご説明いたします。

初めに、基本設計が完了いたしましたので、その概要について、当院鎌田病院建設対策室長よりご説明申し上げます。

○病院建設対策室長（鎌田大輔君）

それでは、お手元の4ページの資料なんですけれども、以前にお渡ししたA4ですとちょっと小さくて見えなかったものですから、大きいもので今回用意をさせていただきました。

10月に基本設計の契約をいたしまして、2月に完了しております。完了した基本設計の内容につきましてご説明したいと思います。

1ページには、今回施設増築に当たりまして、基本的な設計に当たっての考え方としまして、公立岩瀬病院の基本理念、基本方針に基づく病院づくりをしますという事で、基本方針を定めております。

また、産科・婦人科の開設に当たりまして、院内でも基本構想策定をしまして、その中で条件が提示されておりますので、その条件を基本構想の方針よりということ、6項目ほど年間600件以上の分娩対応とか、あるいは病床数の30から35床。婦人科外来、入院機能を有すること等の条件に基づきまして、今回の基本設計を整理するに当たりまして、基本的な概念と申しますか、コンセプトを3つほど定めております。その3つのテーマで、既存施設と病棟、外来棟、既にできておりますので、それとの調和を図り、なおかつ新しい産科・婦人科という施設の計画を今回、策定するというような形で基本設計を整理しております。

テーマの一つとしましては、既存施設など連携ということの一つのテーマにしておりまして、2階の今回計画しておりますが病棟、産科・婦人科病棟と分娩、また、既存の2階が手術部門、それと医局、外来の部分になりますので、そちらとの連携を一つに大きなテーマにしております。

あともう一つは、3階の今回のNICUとGCU、それと外来になりますけれども、こちらNICUにつきましては3階の既存の病棟が小児科の病棟なものですから、そちらとの連携を、これらをつなぐという形を考えて、一つのテーマとしております。

もう一つは、既存の施設と渡り廊下でつなぐ。これはエネルギー関係、既存からのエネルギーあるいは物流、そういったものを中心に新しい施設とのやりとりを整備していくと。ライフラインを確保しますということでのテーマとして考えております。

3つ目のテーマとしましては、今回新しくつくる施設の診療科自体が産科・婦人科ですので、新しく誕生する命とか、あるいはそれを育む施設ですとか、そういったイメージを大切にしながら、外観あるいは内装とアメニティを含めまして、そういった計画を大きなテーマとしております。

あと、記入されている中身になるんですけども、この3つを大きなテーマとし

まして基本設計を進めました。

2ページになりますけれども、具体的に配置計画としましては、図面は現在、2万8,000平米ほどの敷地になりますけれども、その中で既存の病棟、黄色のラインが既存の病棟、左側ですか。あと外来棟は右側になります。そこに接続する形でピンク色の今回の産科・婦人科診療棟を、仮称ですけれども整備するという形で、現在の駐車場になりますけれども、この位置に整備すると。敷地の形状とか、あるいは既存病棟、外来棟との連携、そういったものを中心に考えますと、この位置をおいてほかはないのかなというふうに考えております。

配置をここに移しまして、配置の中でも規模とも絡んでくるんですけれども、余り大きくしますと駐車場スペースもかなり圧迫する部分とかがありますので、適切な面積として大体この大きさ、大体现在の駐車場の4分の1ぐらいを占める形になりますけれども、そういう位置で配置しております。

次に、構造計画としまして、今回の施設は3階建てで考えておりますけれども、耐火性とか耐久性とか、あるいは耐震性、それと用途としての加重とか、そういったものを考慮して、あとあわせて工事期間、それとコストですか、そういったものを勘案しまして、RCにするか、あるいは鉄骨にするかということを検討しまして、最終的には鉄骨造で3階建て。鉄骨造でも剛構造ではなくて、ブレースという筋交いで材料とか何かを少なくした形の構造材として計画しております。

次に、平面計画としまして、立面の中であらわしているんですけれども、既存の病棟、7階建て、地下1階地上7階、あと外来棟、これも地下1階の地上3階。そこに増築という形で産科・婦人科診療棟が3階建てでこういうふうな形で整備するというような大きい計画になっております。

面積的には、下のほうに面積と病床数を入れておりますけれども、病棟ですと1万4,000平米、外来棟が7,400平米、今回の産婦人科診療棟が3,350平米、合わせますと大体2万5,400というようなことになります。病床としましては、現在240床で運用しておりますので、それに今回の病床の計画が産科・婦人科で30床、NICUが3床、GCUが6床の9床、39床の増床というような計画をしています。

3ページのほうに移りますと、平面の計画になりますけれども、1階から3階までの平面プランを計画しております。1階につきましては、基本的に駐車スペース

のかなり圧迫される部分となりますので、できるだけコンパクトの形でまとめるということで、必要最小限の部屋で対応すると考えております。新しい外来棟としまして、産科・婦人科の外来もありますので、一般病棟を含めまして出入口、そこに患者さんの利用度か何かを考えまして、ここでも受付とか会計とか精算、そういったものができるようなスペースと、それができる部屋と。それとあと新しく産科・婦人科ができますと職員とかもふえますので、更衣室。あと、エネルギーの関係としまして、電気につきましては容量が大きいものですから、既存から低圧で送るのが困難なものですから、新たにここに第二電気室としまして、6,000ボルトから200ボルトに変電する施設をここに設けています。

あと、2階のほうになりますけれども、2階で現在、鍼灸室が渡り廊下でつながる部分になるものですから、その鍼灸室の移設も考えております。2階になりますと、大きくは産科・婦人科病棟、それと分娩部門になります。上が北で渡り廊下でつながる側のほうが、緑の部分になっているところが婦人科の病棟になりまして、4床室が2つ、あと個室が7つで15床という計画をしております。南側のほうでブルーのところなんですけれども、その白抜きのところが病室なんですけれども、同じく4床室が2室で個室が7つの15床、合わせて30床で計画しております。ちょうど中心部分がスタッフステーションになりまして、それぞれの部門を管理できるような位置に配置しております。ダイダイ色といいますか、ピンクに近い色なんですけれども、ここが分娩部門になりまして、分娩室が2つとLDRが1室、それと陣痛室が2室を設けております。大きくは2階が産科・婦人科病棟と分娩部門になります。北側の渡り廊下でつながる部分で、既存の手術室と外来診療、こちらのほうと接続するような形になっています。

3階になりますと、3階のほうにはNICUとGCUですか、新生児集中管理室ということで北側にこれらの部屋を設けまして、南側には外来用としまして、産科外来、婦人科外来。中央がスタッフの通路ということで、産科の待合室とあと婦人科の待合室と別々の形で外来を構成するように計画しております。

最後のページになりますけれども、完成の予想図としまして、今回の3階建てなんですけれども、一番上からですと、南面のほうを見た場合に、既存の左側なんですけれども、こんな形で結構なボリューム感ででき上がってきます。真ん中が東面から見たところになります。一番下も東面なんですけれども、右側のところが緊急車



の通路になっております。ちょっと上のところが今の車いすの駐車スペース、このような形でボリューム的なものになるんですけども、あと外観、意匠とかそういったものはこれから既存の施設、あるいは新しい施設としてのイメージをつくり上げていくというふうに計画しております。

最後に、事業計画と費用の概算になるんですけども、計画といたしましては、今回の規模の建物ですと、大体標準工期で13か月から14か月になります。カレンダーに当てはめていますので、これから実施設計を進めた場合に、大体6月ぐらいに工事発注。来年の同じときか7月ぐらいに完成というような計画で現在進んでおります。

事業費につきましては、工事の概算で出ておりますけれども、地質調査とか基本設計が完了しましたけれども、それと実施設計、それと工事の監理、そういったものを合わせまして大体9,400万。あと、工事につきましては、本体工事が3,350平米、平米単価が幾らぐらいにするかということで大分難しいところなんですけれども、現状の実績とかそういうものをいろいろ最近の工事例を見まして、大体平米50万ぐらいで金額は計算しております。渡り廊下の接続部分とか既存の改修、そういった工事と最終的には外構の整備もありますので、そういった工事を含めまして18億2,400万ほど工事で計上しております。

あと、もう一つ、医療機器関係、今回新しく産科・婦人科ができますので、新たな超音波診断装置みたいなものとか、あるいは内診台とかいろいろ分娩のためのもの、そういったものが必要になりますので、そういったものと分娩に関して心音とかそういったものをシステムでちゃんとデータとして取り込んで、それで院内でできるようなネットワークにつなげるような形にする分娩監視装置、あるいはNICUのほうでの監視装置、そういった院内情報設備関係でのものを含めまして、医療機器として6億1,400万ほど計上しております。

あと最後に、診察の机とか、あるいは待合とか少額の医療機器、そういったものを備品・什器としまして5,800万ほど計上しております。

事業全体としましては、25億9,000万ほどの概算を計上しております。

あと、基本設計の中では、防災計画とか電気設備あるいは通信、情報セキュリティー、そういった設備関係と空調とか、そういった計画も全体計画の中で基本設計として、今回完成させております。

以上が基本設計の概要になります。

○事務長（菅野俊明君）

続きまして、私のほうからも議案第1号についてご説明いたします。議案第1回とごらんいただきたいと思います。

平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

平成26年12月25日の12月議会定例会終了後に報告させていただきました公立岩瀬病院の産科・婦人科開設に向けまして、基本設計が完了しましたことから、引き続き、実施設計用に使用する経費につきまして補正予算を計上するものでございます。この経費の財源については、企業債をもって充てることとしております。つきましては、病院事業会計予算のうち資本的収入及び支出の予算につきまして、補正をするものでございます。補正の内容は、1ページをごらんください。

第2条、予算第2条第4号中に定めております施設整備費4,281万円、これを6,000万都合の1億281万円に改めるものであります。

次に、第3条、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額を記載のとおり補正し、第4条に記載の目的に産科・婦人科開設事業を加えること、また記載の限度額につきましては9,000万円を6,000万円増の1億5,000万円に補正するものであります。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。補正予算実施計画でございます。

下段の支出の欄をごらんください。1款資本的支出、2項建設改良費、3目施設整備費につきまして、委託料6,000万円を補正増するものであります。この財源については、上段の収入の欄に記載してありますとおり、企業債について同額を補正増するものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大越 彰君）

これより、議案第1号「平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、小林徳清議員。

○7番（小林徳清君）

先ほど説明がありましたが、この中で2点ほどご質問します。

計画の概要の中なんですけれども建ぺい率について説明願いたい。それと、基本構想の中に病床数が30から35とするというふうに書かれていますが、先ほどの2ページの中の30床との関連はどうなんですか。

○議長（大越 彰君）

ただいまの7番、小林徳清議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院建設対策室長。

○病院建設対策室長（鎌田大輔君）

ただいまのご質問なんですけれども、用途地域につきましては第1種の住居地域と近隣商業地域と両方にかかっている部分になるものですから、それに合わせた形での建ぺい率になります。厳しいほうの第1種のほうで建ぺい率と、近隣商業にかかる部分には、今回の位置は入っておりませんが、建物全体としては近隣商業と第1種住居のほうにかかっている場所になります。

あと、もう一点につきまして、病床数が30から35床ということで、当初の基本構想の段階ではまだ確定していない状況だったんですけれども、今回の基本設計におきまして、敷地の形状とか、あるいは規模とかを考えまして30床ということで決定しております。

以上です。

○議長（大越 彰君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

それでは、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号「平成26年度公立岩瀬病院協議団病院事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大越 彰君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、平成27年第1回公立岩瀬病院企業団議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

平成27年2月17日 午後2時30分 閉会